

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和5年7月18日(2023.7.18)

【公開番号】特開2022-18712(P2022-18712A)

【公開日】令和4年1月27日(2022.1.27)

【年通号数】公開公報(特許)2022-015

【出願番号】特願2020-122025(P2020-122025)

【国際特許分類】

B 6 5 D 43/06 (2006.01)

10

【F I】

B 6 5 D 43/06 100

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月7日(2023.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を収容するための収容部と、

前記収容部に収容されている液体を注出するための注出口を有する注出口部と、

前記注出口部への着脱により前記注出口を開閉可能に構成されており、かつ、前記注出口部との当接箇所において第一の密閉部を形成するように構成されている蓋部と、
を有する液体収容容器であって、

前記注出口部の内部には、

前記注出口と連通するオリフィス部と、

前記オリフィス部と当接することで第二の密閉部を形成するように構成された弁体と

30

、
前記弁体を、前記オリフィス部に向かう付勢方向に付勢する付勢部と
を有する液止弁が設けられており、

前記蓋部の内部には、突起が設けられており、

前記液体収容容器は、

(1) 前記蓋部が閉栓している状態において、前記第一の密閉部が密閉されており、かつ、
前記突起が、前記弁体を前記付勢方向に逆らうように押し込み、前記オリフィス部と前
記弁体との間にギャップを形成することで、前記第二の密閉部を開放状態にするように構
成されており、かつ、

(2) 前記蓋部の開栓に伴い前記第一の密閉部が開放される第一のタイミングにおいて、
前記第二の密閉部が開放状態となっているように構成されていることを特徴とする液体収
容容器。

【請求項2】

前記第一のタイミングから、さらに前記蓋部が開栓されることで、前記第二の密閉部が
密閉状態になる、請求項1に記載の液体収容容器。

【請求項3】

前記オリフィス部は、可撓性部材で構成されている、請求項1または2に記載の液体収
容容器。

【請求項4】

前記蓋部と、前記注出口部とは、それぞれ、ネジ構造を備え、

50

前記ネジ構造によって前記蓋部が前記注出口部に装着されるように構成されている、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の液体収容容器。

【請求項5】

前記突起は、円筒形状である、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の液体収容容器。

【請求項6】

前記突起は、多角形状である、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の液体収容容器。

【請求項7】

前記第一の密閉部および前記第二の密閉部の少なくとも一方は、物性が異なる二部品が当接している、請求項1乃至6のいずれか一項に記載の液体収容容器。

【請求項8】

前記第一の密閉部および前記第二の密閉部の少なくとも一方は、同材質の二部品が当接している、請求項1乃至6のいずれか一項に記載の液体収容容器。

【請求項9】

前記蓋部の内部には、前記第一の密閉部の外側に位置するリブが設けられている、請求項1乃至8のいずれか一項に記載の液体収容容器。

【請求項10】

前記リブは、前記蓋部の内部において全周を囲うように形成されている、請求項9に記載の液体収容容器。

【請求項11】

前記リブの先端は、前記注出口よりも前記収容部側に位置する、請求項9または10に記載の液体収容容器。

【請求項12】

前記注出口部は、前記蓋部の前記リブを囲う壁を備える、請求項9乃至11のいずれか一項に記載の液体収容容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一態様に係る液体収容容器は、液体を収容するための収容部と、前記収容部に収容されている液体を注出するための注出口を有する注出口部と、前記注出口部への着脱により前記注出口を開閉可能に構成されており、かつ、前記注出口部との当接箇所において第一の密閉部を形成するように構成されている蓋部と、を有する液体収容容器であって、前記注出口部の内部には、前記注出口と連通するオリフィス部と、前記オリフィス部と当接することで第二の密閉部を形成するように構成された弁体と、前記弁体を、前記オリフィス部に向かう付勢方向に付勢する付勢部とを有する液止弁が設けられており、前記蓋部の内部には、突起が設けられており、前記液体収容容器は、(1)前記蓋部が閉栓している状態において、前記第一の密閉部が密閉されており、かつ、前記突起が、前記弁体を前記付勢方向に逆らうように押し込み、前記オリフィス部と前記弁体との間にギャップを形成することで、前記第二の密閉部を開放状態にするように構成されており、かつ、(2)前記蓋部の閉栓に伴い前記第一の密閉部が開放される第一のタイミングにおいて、前記第二の密閉部が開放状態となっているように構成されていることを特徴とする。

10

20

30

40

50